

令和2年12月8日 生活環境委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 北地 範久

副委員長 日域 究

委員 細川 雅子、藤川 和弘、原田 孝徳、中川 智之、賀屋 幸治、
和田 芳弘

○欠席委員 なし

○北地委員長 皆さんおはようございます。定足数に達していますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 生活環境委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○北地委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に、委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員の皆様には、会議規則第56条の規定では質疑は3回までとなっておりますので、御協力のほうよろしくお願い申し上げます。また、限られた時間の中ですので、再質問等のないように、執行部の皆様におかれましても、簡便なる御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

答弁をされる場合は、委員長が職名の指名をいたしますが、職名の指名がなかった場合は、課名と職名を名乗ってから答弁いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第86号大竹市役所支所設置条例の一部改正についてを議題といたします。本件につきましては、補足説明はない旨あらかじめ聞いておりますので、早速本件に対する質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第2、議案第85号延滞金等の割合の改定に伴う関係条例の整理についてを議題といたします。

本件については、本会議場で提案理由の説明がございましたが、補足説明はございませんでしょうか。

総務部長。

○中村総務部長 補足説明特にございませんで、よろしくお願ひいたします。

○北地委員長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。

質疑の通告は受けてはおりませんが、質疑はございますでしょうか。

和田委員。

○和田委員 おはようございます。前回お伺いしたんですけど、延滞金又は遅延利息の額の計算において、加算した割合が年0.1%未満の場合であるときには、年0.1%の割合とするというのとですね。この改正の条例で、1から10までいろいろあります。これは延滞金の合計はどれぐらいになるんですか。分かれば。

○北地委員長 市民税務課長。

○岡崎市民税務課長 延滞金の令和元年度のまず、市税の合計なんですけども、現年分と滞納繰越分合わせて、約503万円となっております。次に、保険料なんですけども、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の合計が、約382万6,000円となっております。市税と保険料の合計が、約885万円となっております。

以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 この改正では、それぞれ延滞金を加算した割合が年0.1%未満の割合であるときは、切り上げて計算するようになってますよね。切り上げた分は金額的に合計で大体どれぐらいになるつもりですか。

○北地委員長 市民生活部長。

○三原市民生活部長 延滞金それぞれかかった方に対して計算していきますので、これを切り上げたものがどれだけあるかという計算は難しいというのが実態です。全体で約880万円市民税務課が集めている部分でありますけど、その0.1%は8,800円になりますから、それでも8,800円、まだまだ少ない額だと思っていただいて結構かと思ひます。

○和田委員 ありがとうございます。終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきもの決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第3、議案第87号大竹市総合福祉センター設置及び管理条例の一部改正について、日程第4、議案第88号大竹市地域福祉会館設置及び管理条例の一部改正について、及び日程第5、議案第89号大竹市養護老人ホーム設置及び管理条例の一部改正についての3件は、関連がございますので一括審査したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 異議なしと認めます。

それではそのように決定させていただき、本3件を一括審査といたします。

本3件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたけども、補足説明はない旨をあらかじめ聞いておりますので、本3件に対する質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりますので発言を許可します。

藤川委員。

○藤川委員 おはようございます。4点通告書を出させていただいたんですが、1点目と2点目、本会議場での提案理由の説明で分かりましたので、これは省かせていただきます。

3点目、4点目の質問なんですが、指定管理者はどのように決めているのでしょうか。制度開始時の指定管理者の選定方法と、期間満了時における選定方法を教えていただきたいです。公募の言葉で合っているか分かりませんが、公募等をしているのか、お聞かせください。

○北地委員長 地域介護課長。

○山田地域介護課長 地域介護課長の山田です。よろしくお願ひします。

この本3件に係る指定管理者の選定ということでよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○北地委員長 三上課長。

○三上企画財政課長 全体のことということで、指定管理者制度を導入してる施設、弥栄周辺施設と市営住宅というのは、施設の累計ごとに複数契約がありますので、それぞれを1つとカウントいたしますと、大竹市全体で18施設、指定管理制度を導入した施設がございます。そのうち、公募している施設というのは市営住宅の1つのみとなっております。あとは全て非公募となっております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。非公募ということは、市のほうからお願いをするということになるんですか。すみません。

○北地委員長 企画財政課長。

○三上企画財政課長 指定管理者制度を導入する前は、業務委託で施設の維持管理をしておりました。業務委託から指定管理者制度に平成18年度に制度が変わりましたので、その時点で業務委託しているところに指定管理者をお願いしたという施設がほとんどじゃないかと考えております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。導入時はそういうことで、期間満了時も今おっしゃられたとおりでと思うんですが、公募しないということは、手を上げる機会がないということなんでしょうか。

○北地委員長 副市長。

○太田副市長 それぞれの施設の特徴がございます。例えば、総合福祉センターとか、地域福祉会館、養護老人ホーム、それぞれ現在稼働しておるところであり、そこには実際養護老人ホームなどであれば、完全にそこで住まわれとる方とか、そこにお世話になってる方がたくさんいらっしゃいます。現実問題として、地域福祉会館、ここにある3つの施設については、公募はない、非公募と考えております。例えば総合福祉センターを社会福祉協議会以外のものに公募して指定管理をするかというたら、現実的には無理でございます。

それと、一般論として、今、マロンの里と三倉岳県立自然公園休憩所もありますが、このあたりの施設の公募は可能ではあると思っておりますが、現実問題として、指定管理者と言えど、利益が出ないと、受けるものではありませんし、市としての負担が多くなる場合も可能性がありますので、それは、それぞれの施設によって考え方はまた変わってくると思っております。

以上でございます。

○北地委員長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本3件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本3件を一括採決いたします。

日程第3、議案第87号大竹市総合福祉センター設置及び管理条例の一部改正について、
日程第4、議案第88号大竹市地域福祉会館設置及び管理条例の一部改正について、及び日

程第5、議案第89号大竹市養護老人ホーム設置及び管理条例の一部改正についての3件を、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第6、議案第99号令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）、及び日程第7、議案第100号令和2年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の2件は、関連がございますので、一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 異議なしということでございます。

それでは、そのように決定させていただき、本2件を一括審査といたします。

本2件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、補足説明はございませんでしょうか。

総務部長。

○中村総務部長 補足説明特にございませんで、よろしくお願いたします。

○北地委員長 それでは、本2件に対する質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

和田委員。

○和田委員 1点だけお尋ねします。

議案第99号、議案第100号の介護保険特別会計補正予算と後期高齢者医療特別会計補正予算で、システム改修事業補助金、これは介護保険が170万円、後期高齢者医療が16万円なんですよね、金額にすごく差があるんですが、これはどういうわけ。

○北地委員長 国保年金係長。

○三浦保健医療課主幹兼国保年金係長 後期高齢者医療のシステム改修事業補助金につきましては、恐らく2割ぐらいの補助になってると思います。当初、国のほうから補助率とかは示されていなかったわけなんですけども、最終的に内示が来たら、2割ぐらいの補助しかかっておりませんで、理由というのが明確には分からないんですけども、恐らく国のほうの予算の都合もあるのかと考えております。後期高齢者医療のほうはそういうことで、補助が大変少なくて、残りは一般会計からの持ち出しということになります。

以上です。

○北地委員長 財政係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 企画財政課財政係長です。

そもそも両会計のシステム改修委託料の歳出の額に、大きな差がありますので、それに伴って歳入のほうも額が違うということになります。今回、介護保険のほうは、システム改修委託料を、後期高齢者医療に比べれば、多額の予算を計上しておりますので、その分歳入のほうも多い金額が入ってくるという見込みで予算を計上しております。

以上です。

○和田委員 分かりました。ありがとうございます。

○北地委員長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本2件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本2件を一括採決いたします。

日程第6、議案第99号令和2年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）、及び日程第7、議案第100号令和2年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の2件を、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第8、議案第98号令和2年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、補足説明はない旨、あらかじめ聞いておりますので、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますでしょうか。

賀屋委員。

○賀屋委員 おはようございます。港湾会計は、毎年度大変好調で黒字ということでございますけども、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度の見込みというのは、どんな見込みを持っておられるのでしょうか。やはり、貿易の関係というか、物流の関係も、かなり落ち込んでいるのではないかと思いますけども、今年度の状況分かれば、教えていただきたいと思います。

○北地委員長 管理係長。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 今年度の見込みなんですが、企業活動の動向に左右されますので、予測は難しいんですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあると思われまので、今年度の収入については、主に係船料なんですけど、減少すると見込んでおります。

以上です。

○北地委員長 よろしいですか。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員の交代がございます。少し時間をいただきます。

〔説明員交代〕

○北地委員長 それでは続きまして、日程第9、議案第97号令和2年度大竹市漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第101号令和2年度大竹市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、及び日程第11、議案第102号令和2年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第2号）の3件は、関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 それでは、そのように決定させていただき、本3件を一括審査といたします。

本3件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたけども、補足説明があればお願いします。

上下水道局長。

○古賀上下水道局長 補足説明ございません。よろしく御審議願います。

○北地委員長 それでは、本3件に対する質疑に入ります。

質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

賀屋委員。

○賀屋委員 それでは、まず、議案第101号の漏水事故の件でございますけども、この漏水事故の日時、場所、漏水の原因、漏水した管種、それとどういう修繕方法をしたのか。また、断水の影響がどの程度あったのか、それと併せて漏水に対する、これ工業用水道ですから、そんなに多くの漏水という事案はないと思うんですけども、今後の対応をどのように考えているかという点について、議案第101号については、お願いしたいと思います。

続いて、議案第102号について、これは、公共下水、汚水のいわゆる汚水ます取付管の数が増えたということで補正が組まれてますけども、当初の予定では、何件ぐらい予定をしておいて、今年度何件ぐらいなったのか、議場での説明では、1.5倍ぐらい増えたという話でしたけども、毎年1.5倍も増えてはないと思うんで、今年度特に実質の件数で、何件ぐらい増えたのか。それと、1件当たり場所によって違うとは思いますが、どれぐらいの費用がかかるのか、取付管と汚水ますの設置ですから、大体平均してどれぐらいを見込むのかというのが分かればお願いしたいと思います。

それと、当然、新築に伴っての汚水ますの設置ということですけども、大竹地区には合

流区域というのがありますよね、その合流区域の汚水ますの設置、また、汚水ますを設置されると、その中に排水設備という形で、宅内の汚水と雨水と分けてそれぞれ汚水ます、雨水ますになるようになりますけども、この合流区域については、合流ですから、従前は1つのますにつないで処理をされてると思うんですが、最近、雨の降り方が多いということで、合流区域であっても、分流と同じような接続の仕方、つまり、家庭内の汚水だけは汚水ますに、といからの雨水は、いわゆる側溝とか、水路とかに流しましょうという方向で進められてると一部聞いてるんですが、先ほど言いました新築物件が合流区域かどうかというところが、なかなか込み入ったところでは分かりにくいところがあると思うんですが、その辺も注意しながら指導はされてると思うんですが、そういう合流改善につながるような指導は今あるのかどうなのか。その辺についてお願いします。

○北地委員長 下水道係長。

○長久上下水道局工務課副参事兼下水道係長 上下水道局工務課副参事の長久です。

賀屋委員の御質問にお答えします。

まずは、新築住宅の増加に伴う汚水管、取付管の当初の予算の件数ということなんですけれども、前年度の消費税率の引き上げによる駆け込みの工事がありましたので、今年度はその影響で減少するものと考え、例年より工事件数を6から7件少なく、当初30件程度と見込んでおりました。今回の補正により、各年度の後期の件数を勘案して、24件ほどさらに増加すると見込んでおります。工事費につきましては、施工条件により大きく変わることがありますけれども、今年度前期の工事費の平均を出しまして、1件75万円程度として見込んで補正を上げさせていただいております。

続きまして、合流区域の排水設備の考え方、合流改善の指導はという御質問なんですけれども、合流区域内でありましても、宅内にて下水道の汚水と、雨水とは分けて配管し、さらに前面道路に側溝等、雨水が流れるような設備がある場合には、雨水は側溝等に接続するように、排水設備の計画確認申請時に指導をしております。

以上です。

○北地委員長 上水道係長。

○尾崎上下水道局工務課主幹兼上水道係長 上下水道局工務課主幹の尾崎です。よろしくお願ひします。

1点目の漏水事故について御説明申し上げます。

この漏水なんですけど、今、御質問ありましたように、日時のほうは7月8日、これは土木課のほうから第一報が入ってまいりました。それに伴いまして、7月24日から25日にかけて、修繕を行うように各種調整を行いましたけど、当日、かなりの雨が降りまして、危険と判断しまして、このときは中止しております。その後、再調整をいたしまして、8月13日から8月17日で修繕を行うように調整を行いました。

最終的には、漏水の修理自体は8月13日、1日で終了しております。場所なんですけど、御園二丁目地内、県道乙瀬小方線の現在、更地になってますが、旧市営住宅2、3号棟があったところの地先でございます。

漏水の原因なんですけど、これが、市の工業用水道の漏水ですが、本管ではなくて、本管

は鑄鉄管の700ミリが入っておりますが、漏水自体はその本管から分岐されました20ミリの鋼管、鉄管ですね、これが、用途が不明なんです、分岐されておりました鋼管が腐食により穴が開いて漏水していたと。修繕方法については、掘削しまして、その分岐されておる分水栓という部品があるんですが、ここを止水しまして、腐食部分を切り取って、通常の修繕と同じように、そこの分水栓部分にキャップをして、修繕を行いました。したがって、断水自体は行っておりません。万が一断水した場合の影響としては、旧第一期工業用水道事業の受水企業、5社ほどあるんですが、この5社に工場停止するなどの影響があったのではないかと推察されます。

今後の対応なんですが、岩国大竹道路等で工業用水道管の移設があったんですが、この管がもう布設されて50年経過してるような管なんですが、岩国大竹道路の移設の際に、その管を確認しましたが、管自体は、内部はモルタルライニングをされていると、外側もさびは見受けられるものの、腐食して悪いという状態ではなくて、状態としては非常に健全でありましたので、改築更新というのは課題ではあるんですけども、当面は適切に維持修繕していくことで、対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。今、伺いまして、漏水の件ですけれども、本管が700ミリの鑄鉄管から、20ミリの鋼管、GPOが分岐をされてたということで、初めて聞くんですけれども、そのような分岐の仕方は、ひょっとしたらそれは盗水事案じゃないかなと、今、気がついたんですが、もう少し、どこへ分岐管が行っておったのかというのを調べるわけにいきませんか。逆に言えば、長い間、それをどっかが使ってたでしょうから、当然、こういう事態というか、状況になってるというのは、上下水道局のほうにもそういう資料もないんでしょうから、誰がいつそういう分岐をしたのか、分かりにくいかもしれませんが、調べてもらったらいんじゃないかなと思います。

それと、工業用水道管のほうは、本管は割に健全だったということで、安心をするんですけれども、やはり、古い鑄鉄管の中でも、昔の戦前の海軍が布設した飲料継ぎ手の管がまだあるかと思うんですけれども、そこの部分について、しっかり調査もして、一旦そういう継ぎ手からの漏水になりますと、大きな事故になりますので、事前に漏水調査とか、されているかどうか分かりませんが、大変人も割かれて少ない中で、そういう対応も難しいでしょうけれども、事故が起き、大きな事故になりますと、多くの皆さんに迷惑がかかりますので、できるだけ、そういう事前の対応といいますか、調査をしていただけたらと思います。

分かりました。以上で終わります。

○北地委員長 工務課長。

○中司上下水道局工務課長 先ほどの小さい管を分岐してあったのが、盗水じゃないかという話でございますけれども、この小さい管が、本管から分岐をされて、すぐ横にある川へ配管がされてました。工業用水道管が上がったり下がったりする場所でもなく、何でそこへそういった管が配管されていたのかというのは分かりませんでした。今は切り落として、完

全に切った状態です。

以上です。

○北地委員長 盗水ではないということで、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本3件を一括採決いたします。

日程第9、議案第97号令和2年度大竹市漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第101号令和2年度大竹市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、及び日程第11、議案第102号令和2年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第2号）の3件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認めます。

よって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第12、令和2年陳情第1号大竹地区雨水排水対策及び新町雨水排水ポンプ場設置の早期実現の陳情を議題といたします。

本件につきましては、事前に陳情文書表を議案の配付と合わせサイドブックに掲載しております。委員の皆様方におかれましては、事前に御一読いただいていると存じますので、陳情の要旨の朗読を省略いたします。

それでは、早速審査に入りたいと思いますが、本陳情に当たりまして、新町雨水排水ポンプ場及び関連事業等については、執行部のほうからこれまでも政策研究会や、決算特別委員会の中で、計画や状況報告、方針等を御説明いただいているところでございます。審査に当たりまして、今回は改めてこのような形で市民の皆様から陳情が出てまいりましたことを受けて、執行部としての考え方や方向性などを伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

上下水道局長。

○古賀上下水道局長 新町雨水排水ポンプ場の整備につきましては、費用だけではなく、人員体制なども整えながら進める必要がございます。要望の、既存雨水排水路の対策も含めまして、できることから取り組んでいくことを考えておるところでございます。11月16日に代表の新町一丁目自治会長より議会への陳情と同内容のものを要望として受けております。今後は、地元の方々への説明を行いながら、回答をさせていただきたいと考えております。

なお、受け取らせていただく際に、14の各自治会での役員会を経ての総意として要望を

受けております。地域住民の安心・安全を目指していただきたいということを申し添えがありました。少しでも見える形になるようにということで、より一層の取り組みを求められているものと受け止めまして、雨水対策に取り組むたいと考えております。

○北地委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様におかれまして、執行部の今の説明に対しまして、確認したいこと等ありましたら、質疑をお願いいたします。

藤川委員。

○藤川委員 こちらの陳情書、前も委員会で言わせていただいたんですが、今年7月に市内6か所の会場で議会報告会があり、その中の会場の一つエスポワールおおたけでの議会報告会が基になっていると思います。エスポワールおおたけの会場はどこの会場よりも参加していただきました市民の方が多かったです。その理由は、地域テーマが新町ポンプ場雨水排水対策について、それだけ市民の皆さんが新町ポンプ場雨水排水対策は、長年の住民の要望であり、関心と期待が大きかったからだと思っております。議会報告会エスポワールおおたけ会場での空気感、ここで伝えられないのは少し残念なんですけど、市民の皆さんからそれはもう熱い言葉を議員に言っていただきました。以前も言わせていただきましたが、再度言わせていただきます。議会報告会エスポワールおおたけ会場での要望と御意見を少し紹介します。

新町雨水排水ポンプ場の話は皆さんもう知っている。あとはやるかやらないかの時期に来ている。計画だけで終わらずここまで来たらやり遂げてほしい。10年後、20年後のポンプ場ができるかできないかも分からないことより、土管を引いてすぐにでも雨水対策をしてほしい。大竹市は住みよいまちではない。息子も住みたくない、水が来るから嫌だと言っている。中でも一番多かったのは、生きている間にできない。ほか多数の熱い御意見を伺っております。

これらの声が今回の陳情につながっているのだと思います。私自身もその場におりましたので、皆様の熱い気持ちが伝わってまいりました。議会報告会エスポワールおおたけ会場で特に強く言われましたのは、新町一丁目の旧ミカドの三差路のところの水路です。水路に対して交差しております公共下水道合流管の下、水の流れを少しでもよくするために、下を掘り、アンダーというんですかね、数年前に工事したと思うのですが、アンダーのところ、土砂が堆積しやすいと思うんです。現在どのぐらい堆積しているのか、調査はしているんでしょうか、また、しゅんせつ作業等しているのかお伺いします。

○北地委員長 土木課長。

○廻本土木課長 今回の藤川委員の質問ですが、旧ペットショップのミカドがあった三差路だと思います。その下流側のしゅんせつのことだと思いますが、過去10年間のうち、5回ほどしゅんせつをさせていただいています。今年度も現状の水路のJ Rの下もくぐって、10月の上旬ぐらいに現地の調査をさせていただいています。多少の堆積土がありましたので、来年度に、今年度も行っておる緊急しゅんせつ事業債というので対応させていただきたいと思っております。

なお、来年度にやる予定ですが、時期については未定ということでお願いしたいと思

ます。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 うれしい答弁でした。ありがとうございます。

旧ミカドの下だけではなく、床下浸水、道路浸水に被害に遭われている地域の水路のほうもしゅんせつ作業の予算は出てると思いますので、今後、調査等よろしく願いいたします。

以上です。

○北地委員長 他に、中川委員。

○中川委員 今の関連なんですけど、そのしゅんせつを行って、流れがよくなって、栄町地区の小島地域に影響が出るのではないかと思うんですが、その辺どうなんでしょうか。お願いします。

○北地委員長 課長。

○中司上下水道局工務課長 下水の水路の中に下水道管が出て、支障になっている部分については先ほどお話ありましたように、掘り込みをして、水の流れをよくしております。水の流れがよくなったということで、下流域の栄町地区ですね、そこへ影響があるということはないと思います。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございますか。

賀屋委員。

○賀屋委員 今、話題になっておりました旧ミカドのところの水路ですけども、これは大竹2号雨水幹線となっておりますけども、生活環境委員会で、10月28日に実態の調査をしようということで、下流の小島潮遊池からずっと水路を遡って、新町地区のミカドのどこまで見たわけですけども、そのときにちょうど日域副委員長が、事前に水路の中を横断して、閉塞というか、支障になっている合流管の写真を撮っていただいて、一般質問にも資料の提供ありましたけども、上からでは全く見えない、確認できない状況ですけども、長靴履いて下へ入れば、ああいう状態が見れるということで、それはやはり見る限りには、水路断面の半分ぐらい、ダムのような形で、いわゆる横断管が支障しているということです。

それは、最近の話ではなしにもう随分前からそういう状況だったんですが、そこが支障して、上流側に当然影響するということで、この新町雨水排水ポンプ場の計画変更のときに、本来、新町雨水排水ポンプ場の受け持つ集水区域水量、流量、プラスその大竹2号雨水幹線の水量の30%を新町地区のほうに流すという計画変更をされたんですが、先ほど言いました旧ミカドのところの支障物件が撤去できれば、幹線の流量と本来の水量が流せる。そうなれば、30%新町雨水排水ポンプ場のほうへ分水をして、持っていく必要がなくなるのではないかなと思うんですが、そのあたりの考え方、あそこ仮に支障物をのけても、30%は新町地区のほうに持っていくんだと、そういう考えでおられるのか、当時、平成26年度に新町雨水排水ポンプ場の計画変更されたということで、この生活環境委員会にも説明ありましたけども、そのときの計画変更した理由というか、30%流すという、分水する

という理由は、はっきり説明はなかったのかなと思うんですが、要するに大竹2号雨水幹線の流れが悪いから新町地区に持っていくということであれば、そのあたりの水路の解消をすれば元の計画に戻せるのかなと思うんですけども、そのあたりの考え方、お願いしたいんですが。

○北地委員長 工務課長。

○中司上下水道局工務課長 新町地区の水路断面を阻害している下水道管、撤去すれば、元の新町地区のゆめマート付近の冠水を軽減できるとか、下流側に流れていく水の量を減らすために、今、大竹小学校、中学校の間で、30%の分水をして、新町雨水排水ポンプ場のほうへ水を持っていくという計画にしようんですけども、分水がなくなれば、新町雨水排水ポンプ場の規模も少しは小さくできるのではなかろうかという御指摘だろうと思います。

御指摘のとおり、排水流量計算上は、支障管ですね、その断面阻害というのを見込んでおります。これがなくなれば、ある程度水を分水しなくてもよくなるのではないかとはいえますけども、これが解消されると30%の分水が全くゼロでいいかというのは、再度シミュレーション等をして検証する必要があるんじゃないかなと思っております。ということで、新町雨水排水ポンプ場側に水を全く回さなくてよくなるかということについては、回答が難しい状況です。

以上です。

○北地委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 大竹2号雨水幹線の改修をすることによって、確かに流れはよくなるでしょうし、そのことによって、30%の分水が必要なくなるかも分からないし、そうでないかも分からない、幾らか残して分水しないといけないかも分からない。幾らかからでも分水を残して、新町雨水排水ポンプ場のほうへ例えば5%とか10%とか、回さないといけないと、計算上でなったときに、それでも今の計画のように、新しく道路をつくって、その道路の中に雨水管を入れていくということになるのであれば、道路計画を先に進めないと、管が入らない、管は入らないとポンプ場もできないということで、今の計画と余り変わらないような工程を行くようになるかと思うんですが。仮に何%かでも大竹2号雨水幹線の水を減らさないといけないということであれば、もう一つの方法として、例えば雨水滞水池を、中学校のグラウンドに小さいプールをつくって、大雨降ったときには、一時的にそこへ何%かの分水をしないといけない水量だけ貯水をして、雨が少なくなれば、ポンプで元の水路に流すという雨水滞水池の整備というのは、都市部ではあちこちやっていますので、そういうことも検討の中に加えていただければ、新町雨水排水ポンプ場へ分水をするということを取りやめて、当初の新町雨水排水ポンプ場の流量に対する設計に変更すれば、道路をつくることもなく、計画的に新町雨水排水ポンプ場の整備はできるのではないかとと思うんですが、そのあたりの考え方、それと、一番大事なのは先ほどの雨水幹線のネックになってる支障物の撤去ですけども、これ今までずっとそのことが問題になっておって、できなかったと、それは今から先、どういう方向でできるんですか。例えば、あの雨水幹線は合流管600ミリだと思うんですが、それに水路の中コンクリートで巻き立てをして防護しようと思うんですが、それがあつたために、大きな断面で阻害していると、その上流から来る

水、これは合流管ですから、やはり雨と汚水と両方一緒に来るから600ミリの大きな管なんですけど、あれから上流のブロックを、合流改善で、小さい汚水だけに変えて、雨水は側溝あるいは水路、側溝ですね、道路、そっちのほうへ流すという格好にすれば、旧ミカドから大竹側に向けてのブロックの汚水量、それだけ流れるような小さい断面で済むんじゃないかなと、部分的な合流改善ですね、そのことによって、水路の中にある断面を小さくして、そうして川床から出ないようにしてやる。そのまた断面も円形じゃなくて、矩形でもええかも分らないですね。川床に出ないようにするために、そういう方法もあるかも分らないし、あるいは、川から上流のブロックそのものの、下流への流末の方向を変えてやる。青木線のほうに、大きな幹線が入ってますから、どっちみち全部そこを経由して、合流幹線に入るわけですから、外部だけの集水方法を変えてやれば、大竹2号雨水幹線の断面の中にある管は全て撤去できる。いろんな方法あるかと思うんですが、そういうのを検討していただきながら、進めてもらいたいと思うんですが、これは、可能なんですか。まず、可能か不可能か。2択でお願いしたい。

○北地委員長 賀屋委員、かなりの検討も必要かと思われまして、データも今ないような、先ほどの答弁ございましたので、執行部のほうとしても、可能な限りで答弁をいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

工務課長。

○中司上下水道局工務課長 1点目の貯留施設の話なんですけども、浸水対策というのは、雨水を管渠であるとか、ポンプ場等によって、支障なく排水するということが基本となりますけども、今、お話のありました貯留施設については、雨水のピーク流出量の削減による浸水被害の軽減効果というのが期待できる施設になります。

ただ、雨水排水対策は、管路施設とか、ポンプ場を整備して、雨水を排除する方法、あと貯留のほか浸透させるとか、そういったことで流出を減少させる、また、遅らせる、そういった雨水の流出の抑制手法というのはございますけども、どのような手法によるかというのは経済性であるとか、維持管理の問題、あと、用地確保の困難性等も考慮しながら、検討する必要があるわけなんですけども、基本的にポンプによる直接排水は、一番いいんじゃないかなと考えております。

2点目の支障管、撤去できるかどうかということでございます。どういった方法があるのか、撤去によりどれぐらい効果があるのか、細かな検討というのができておりません。この支障管の撤去等による改修については、どのような方法があるのか、実際に撤去可能であるかということは、まずは検討したいと考えております。

以上です。

○北地委員長 賀屋委員、3回目です。

○賀屋委員 ありがとうございます。併せて上流側の、以前、いろんな場面をお願いしておりました水路の中の汚水の取付管が同じように、川床から飛び出て、支障になっている箇所が何ヶ所もあったんですが、その改善は、どれぐらい進んでますでしょうか。

○北地委員長 副参事

○長久上下水道局工務課副参事兼下水道係長 1号水路のことだと思うんですけども、これ

については、過去水路に飛び出ると今の下水道管のコンクリートで覆った箱型のものが、水路断面を阻害しているということで、調査をして、水路断面を阻害している高いものから、現在、3ヶ所、まず、今阻害している管を鋳鉄管に変えて、全体的に流れをよくして、下に側溝、水の流れる溝を入れて、流れをよくさせております。今後、今一番大きな3ヶ所については、改善をさせていただいたんで、あと宅内とか、難しい場所を、行えるかどうか検討しとる最中でございます。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

原田委員。

○原田委員 今の質疑を聞いておりまして、また、9月定例会の一般質問のほうでも、答弁をいただいたと思うんですけども、調査であるとか、人員の問題であるとか、どうしても短期的に解決できる問題ではないのかな、中長期的に考えなければならない問題なのかなと、ずっとこの問題に関しては感じておりまして、そうするとやはり、何か短期的にできるものを考えていく必要があるのではないかなと思うんですが。先ほどから質疑が出てますように、支障とされる水路管を撤去するとか、学校の用地に貯水であるとか、堆積してる土砂を撤去するとか、そのほかにも短期的にできること、1年から3年ぐらいにできることっていうのがあるんじゃないかなと感じるんですけど、それ以外に何かほかにまだ具体的に、こういうものが短期的にできるものがあれば教えていただきたいのと、それから、住民の方が水路の清掃に取り組まれてると思うんですけども、その水路を清掃することによるこの問題に対する効果がどういうものか、効果があるんだと思うんですが、これは住民の方にこの問題だけじゃなくて、続けてもらいたいとは思いますが、実際この問題に関しては、効果があるのかというのをお聞きしたいと思っております、お願いいたします。

○北地委員長 工務課長。

○中司上下水道局工務課長 1点目の短期的な取り組みですけども、今、当面考えておるのは、先ほどお話ありましたように、水路断面を阻害している支障管等を高さをなるべく下げるといふ対策をできるところからやっていきたいと考えております。

あと、自治会等の清掃についてですけども、水路があふれたりとか、道路が冠水したりと、そういった原因の一つとして、水路に設置をされておりますスクリーンですね、網になってますけども、スクリーンの閉塞であるとか、道路側溝に設けられております集水ますのグレーチング部分ですね、これは道路排水を集めるます、網状になってる部分ですけども、こういったところにごみとか、落ち葉等が流れてきて閉塞をして、降った雨水を飲み込めなくなって、道路に水があふれるということがございます。大雨が予想される場合には、上下水道局であるとか、土木課、それぞれ管理をしておりますスクリーンについて、現地の点検や、清掃を行っておるわけなんですけども、自治会活動等で定期的に水路の清掃とか、地区内の清掃を行ってもらうことによって、急な雨においても、スクリーンとか、道路側溝の集水ますにごみや落ち葉等が流れてきにくくなるということはあると考えます。地域住民による水路とか、道路等の清掃活動というのは、地区の美化だけではなくて、スクリーンなどの閉塞によって水路があふれたり、道路が冠水したりすることを防ぐ、減少

させるという効果はあると考えています。

以上です。

○北地委員長 原田委員。

○原田委員 短期的にできることってというのは、どんどんこれから進めなければならないと思うんですけど、今清掃の部分に関してなんですけど、もちろん地区の住民の方がこの問題のことだけではなくて、水路をきれいにするという活動は、ずっとされてると思いますので、ただ、その清掃に関して、行政がこの雨水排水の問題に対しての、先ほど言った閉塞があったりとか、落ち葉だとか、いろんなごみだとか、そういうものが詰まって、オーバーフローの原因になると思うんですけど、地区住民だけで清掃はなかなか全部は難しいかなと。今、地域がなかなか昔のように、皆さんが協力して一致団結してってところが、ないとは言わないと思うんですけど、なかなか難しい。自治会の方も、みんなでやってみようといってもなかなか難しい部分もあると思うんですけど、行政として、清掃ということに関して、どれぐらい自治会の活動に対して、我々ここまでやりますとか、こういう清掃に対して協力しますというか、その辺が、分からないんですけど、どのようにその清掃について、行政として取り組みを考えていらっしゃるのでしょうか。

○北地委員長 係長。

○増富土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係長の増富です。

清掃に対する行政の取り組みについての御質問だと思います。地区の住民の方々には、日頃から水路や道路など、様々な清掃活動をしていただき大変感謝しております。行政のほうとしては、事前に清掃日や、ごみの回収希望場所などを大竹市のほうに提出していただいております。それについて、職員が直接取りに行ったり、業者に依頼するなどの手続を踏んでおり、処分について、協力しているというような状況でございます。

あと、御高齢の方や、なかなか清掃が難しい深い水路というようなところについての清掃の依頼などもあるんですけども、そういった場合については、私たち行政のほうが直接、対応させていただいております。

以上です。

○北地委員長 原田委員、3回目です。

○原田委員 そのあたりはぜひ、地区の住民の方とコミュニケーションを取って、多分今話を聞いてる限り、この清掃がダブったりというようなことはないような感じを受けたので、しっかりと地域の住民の方もやっていただかなければならないと思うんですけど、それにも増して、これが雨水排水問題の短期的な対策として有効であるのであれば、ぜひ地域の方に協力してもらって、清掃活動をしっかり行政のほうも行っていただきたいと思えます。先ほどの短期的にこういうものが有効であるとか、このごみが閉塞するので、清掃が有効であるとかっていうことを、地域の住民の方に説明というんですか、そういうこととお話する機会、今後何か考えてらっしゃることがありますでしょうか。

○北地委員長 土木課長。

○廻本土木課長 今の住民の方への周知ということですが、現時点ではそこまでの説明は行う予定はありませんが、今、美化作業のことについて、市ホームページでいろいろ様式や、

こういう形でということでお知らせ文は出していきます。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 特にはないようですので、これにて執行部への確認等を終わりたいと思います。

続きまして、本件の取り扱いについて、委員の皆様の意見を求めます。

継続審査等の意見もございましたら、ここで述べていただきたいと思いますが、継続審査等の意見が出た場合は、先に継続審査等について採決を行います。

なお、賛成、反対の討論は、継続審査等の意見がなかった場合、または継続審査等が否決された場合に行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

改めまして、本件の取り扱いについて、委員の皆様の意見を求めます。

御意見はございませんか。

和田委員。

○和田委員 この陳情は長年の夢で、ぜひこれは粛々とやってほしいです。

○北地委員長 取り扱いについての御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御意見がないということでございます。

それでは、討論に入りたいと思います。

討論はございませんか。

〔発言する者あり〕

○北地委員長 継続審査ではないという意見でございましたので、もう採択ですから。討論をお願いいたします。

討論ございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 長年の課題でもありますし、早期解決を望んで、14地区の自治会長の皆さんが総意で出された陳情でございますので、先ほどより担当部局のほうにいろいろ質問もさせていただきましたけども、しっかり努力をしていただいて、早期実現がかないますように、私は可能ではないかなと判断をしますので、この陳情について、賛成をしていきたいと思っております。

○北地委員長 賛成ということでございます。

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 他に討論はなしということで、以上で討、論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件を採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

賀屋委員。

○賀屋委員 すみません。お願いといたしますが、提案なんです、せつかくこれだけの案件ですから、先ほども述べましたように、生活環境委員会の中で、政策研究会もありますので、それで現地の調査もいたしましたし、これからどう進んでいくのかということはこの研究会の中で担当部局と一緒に頑張って勉強会を含めて進めていけたらと思うんですが、そのあたりを委員長のように提案をしたいと思います。政策研究会でこの陳情の案件に対しての進捗を、研究を、執行部の担当課と一緒に進めていく、取り組んでいくというそういう提案をしたいと思うんですが。

○北地委員長 副委員長。

○日域委員 さっきの質疑なんか見ると、賀屋委員の独壇場という感じでしたけど、正直言うと、このポンプ場とか、雨水排水の問題があることは私も前から知ってます。知ってるけど、知ってるのは表面的なことなんです。今回初めて知ったことがいっぱいあって、今の賀屋委員の質疑の中にも、合流管を分離でしたかね、そのような使い方をして、水量を減すとかですね、いろんなアイデアがあると思うんですけども、つまりは、時間とお金ですよ。お金さえあったら幾らでもできるんですけども、多分誰も補助金とかくれないでしょうから、割合からすると、すごい負担の高い仕事になると思うんですけども、その辺も含めてですよ、詳しいことは専門家に任せろっていうのではなくて、我々、賀屋委員を除いて多分素人ですけども、素人も少し加えていただいて、議論させてもらったらうれしいなと個人的には思います。やっぱり皆さんがよく理解してこそものが進むんじゃないかと思えますから、やり方は分かりませんが、基本的に賀屋委員の意見に私は賛成です。

○北地委員長 ありがとうございます。

委員の皆さんに御相談したいんですけども、賀屋委員の御発言ございましたけども、政策研究会の中でいろいろ検討していきたいというような御意見ございましたが、皆さんにおかれましてはいかがでしょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 異議なしということでございます。

ありがとうございました。

それでは、私ども議会の中でもいろいろ政策研究会という組織ございますので、その中でも検討していきたいと思えますけども、その折、執行部のほうといたしましても、いろいろ資料とか、情報とかいただきたいこともあると思えますので、その辺の御協力のほうをいただけますでしょうか。

市長。

○入山市長 議会の在り方と行政の在り方、根本的な問題だと感じております。行政でもってどれほど議員の皆さん方が御意見に逐一对応できるかということ、執行部側としては、問題解決のために専門的な知識を持つことに注力しながらいろんなことを検討いたします。委員の皆さん方は市民の皆さん方の御意見を代表されて、いろんな御意見をいただきます。その中で、どういう刷り合わせができるかという、大竹市の在り方そのものが根本的に変

わってくる可能性があるという案件だと思いますので、議会のほうで慎重に審議していただいて、物事を決めていただけたらと思います。

それから、発言の機会を今いただきましたので、話をさせていただきます。少し長くなりますが。

昭和26年に大竹ルース台風で壊滅的な被害を受けました。先輩方は、命に関わること、そのことについて対策を取るということで、小瀬川ダムをつくり上げ、それから、人家がある人が住むところの堤防を全部コンクリートに変えてまいりました。それから、土砂災害が起こる急傾斜地につきましても、営々としてそのことを対策をし、危険地域についてはもう九十数%、急傾斜地を抑えてまいりました。それから、人命に関わる土石流が起こりそうな川に小さい川については、堰堤を築いてまいりました。最後には、弥栄ダムまで築き上げてくれました。人に関わる人命に関わること、営々70年間、大竹のまちはこの小さなまちですが、数百億円、1,000億円近い投資をしながら、この安全なまちをつくり上げてくださった。そして、最後に残ったこの内水氾濫、雨水氾濫について、今から手をつけなきゃいけない時期になってまいりました。人命に関わるところの投資は、ほぼ済んでまいりました。

そういうことで、これから内水に関わることを、逐一解決をしてまいるということで、時代背景が変わってまいります。皆さん御承知のように、大竹小学校の裏は全部水田でありました。水を貯留できるところが十分あった状況が、全部変わってまいりました。雨の降り方も変わってまいりました。だから、新町雨水排水ポンプ場をつくることだけによって、そのことが解決できるかということまで含めて、全て考えていかなきゃいけない時代になっているということもぜひ皆さん御承知をいただきたい。

それから、大きなお金がかかる、どうせ大きなお金はかかるなら、大竹市のまちをさらによくしていくためにどうするのか、定住地が良好な住宅地がどうしても必要です。大竹駅から歩いて10分のところにまだまだ空いた土地がたくさんあります。あの土地を解決しようと思いますと、新町雨水排水ポンプ場をつくることによって、新たな道路をつくることによって、その開発も可能になります。水路だけのことではなくて、幅広く大竹市のまちをどう発展させていくか、そのことも委員の皆さん方の大切な見識を、高い見識をいただきながら、大竹市のまちを考えていきたいと思いますので、その担当部署ではそれぞれ専門的に考えてまいりますので、どうかそのこと、ぜひお力添えをいただきたい。そういう意味で、幅広い御意見をいただきたいと思いますが、これから議員の皆さん方とどういふような協議会をつくり、研究会をつくり、その中に我々執行部がどう関わっていくかということにつきましては、これは議会制度の在り方そのものについての大切な問題だと思いますので、執行部側とすれば、議員の皆さん方が本当にずっとついてくださって、そのことをやってくくださるんなら、まさに喜ばしいことですが、なかなかそういうことを望むのは難しい状況にあるんだろうと思いますので、ぜひ御賢察よろしくお願ひ申し上げます。

○北地委員長 ありがとうございます。

我々のほうも、しっかりと研究してまいりたいと思いますので、執行部におかれまして

も、協力できるところは協力していただけたらと思いますが、副市長。

○**太田副市長** 協力できるとかどうとかいうよりは、この1つの課題につきまして、一緒に考えていきたい。協力ということになると、また、話がおかしくなってくるような、申し訳ない、ような気がします。それと、政策研究会の位置づけが、執行部側にとっては曖昧なところがございます。例えば、資料要求一つにしても、その資料要求について、誰が請求されるのかに、多分議長ですよね。資料要求は。それで委員会、政策研究会、その政策研究会に出た資料というのは、公のものとして考えるということでもいいんですか。その結果、資料が独り歩きされても困りますよというような、いろいろお互い一緒に考えていこうというんですから、長年の大竹市の課題ではございますので、一緒になって、よりいい方向に考えていきたいと思いますので、政策研究会でなくても別に、単独のこれの特別委員会でもいいんじゃないかというぐらいの覚悟でございます。

以上です。

○**北地委員長** ありがとうございます。積極的な御意見というか、御発言でございましたので、ありがとうございます。

いろいろ制度上の問題もあろうかと思っておりますので、その辺は協議しながら、進めていかせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

今日は、陳情採択ということになりましたので、議会としても積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

11時23分 閉会